

王寺町・香芝市間の紛争に関する調停の経過について

令和4年3月8日に、知事より付託された王寺町・香芝市間の紛争に関する調停について、令和4年12月15日に調停を打ち切るまでの経過は以下のとおりである。

- ・令和4年3月8日 知事より調停付託
- ・令和4年3月16日 第1回会議（概要と論点について）
- ・令和4年4月8日 紛争の当事者である王寺町及び香芝市並びに関係人である香芝・王寺環境施設組合に対し、地方自治法第251条の2第9項に基づき必要な記録の提出を求めた
※王寺町からのみ記録の提出があった
- ・令和4年5月16日 第2回会議（今後の進め方について）
- ・令和4年6月14日 王寺町に対し、必要な記録の追加提出を求めた
香芝市及び香芝・王寺環境施設組合に対し、再度、必要な記録の提出を求めた
（いずれも地方自治法第251条の2第9項に基づく求め）
※王寺町からのみ記録の提出があった
- ・令和4年9月30日 王寺町、香芝市及び香芝・王寺環境施設組合に対し、地方自治法第251条の2第9項に基づき第3回会議への出頭及び陳述を求めた
- ・令和4年10月31日 第3回会議（当事者等の出頭及び陳述）
※王寺町のみ応じた
- ・令和4年12月15日 第4回会議（調停打ち切りについて）